

基本目標Ⅰ. 次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現							評価と課題・方向性	
施策目標	市民意識調査の満足度	H21 基準値	H22	H23	H24	H25	H26 現状値	<b>【評価】</b> 施策目標として掲げた市民意識調査の満足度について、「児童健全育成環境の充実」は、児童健全育成のための安全・安心な環境づくりに継続的に取り組んでいるものの、子どもが被害者となる事件の発生など、子どもを取り巻く環境は依然として厳しいことから、満足度が変動していることが考えられる。そのため、前期計画期間においては、基準値である平成21年度の19.0%から平成26年度は24.5%となっている。また、「青少年の社会的自立の促進」については、ニートやひきこもりなど自立に困難を抱える青少年の問題が深刻化する中、経済状況の動向による若者の就職難や、雇用状況など外的要因に大きく影響されることもあると考えられるため、満足度は、基準値である平成21年度の26.1%から平成26年度は19.4%と下回った状況である。成果指標である「就労に結びついた人数」については、横ばい状況である。 重点事業等の進捗状況については、すべての子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できるよう、身近な地域において様々な体験や活動ができる場を提供するため、「宮っこステーション事業」や「キャリア教育の充実」などの実施や、乳幼児の健やかな育ちを支援するため、「こんには赤ちゃん事業」などの実施、また障がいのある子どもの健やかな発達を支援するため、「保育園等訪問相談事業」などに取り組んでおり、各事業はおおむね計画どおり進捗している。なお、「青少年の総合相談事業」については、「就労に結びついた人数」は横ばい状況であるが、「相談件数」は年々増加し、目標を上回っていることから、相談窓口の周知について一定の成果が得られているものと考えられる。 <b>【課題・方向性】</b> ・子どもたちが人間性や社会性を身につけて成長することができるよう、身近な地域において様々な体験や活動ができる場を提供することがますます重要になることから、地域や関係団体と連携しながら、子どもの健全育成環境の充実に取り組む。 ・青少年の社会的自立について、ニート・ひきこもりなど困難を抱える青少年等からの相談件数が増加する中で、就労に結びつくことが困難な状況にあるため、それぞれの状況に応じた支援に取り組み、就労等社会的自立につなげていく必要があることから、青少年の総合相談事業の充実や関係機関との連携強化による、さらなる支援を推進していく。 ・子育ての不安・負担の軽減や疾病などを予防するため、乳幼児期における子どもの成長や家庭の状況などに合わせた支援が必要であることから、子どもの心身の状況や養育環境など、一人ひとりに適した相談・支援ができる体制の充実や、子どもが様々な悩みや不安を抱える青少年期において、心身ともに健康が維持できるよう支援する必要があることから、子どもたちの将来にわたる健康の保持増進を支援していく。 ・すべての子どもが健やかに育ち、住み慣れた地域でともにふれあい暮らすことができるよう、障がい児や発達の子どものための支援を充実させる必要があることから、関係機関が連携し、子どもの成長段階や家庭環境に応じた支援を推進していく。
	児童健全育成環境の充実	19.0%	18.1%	28.2%	30.2%	28.5%	24.4%	
	青少年の社会的自立の促進	26.1%	28.0%	35.4%	19.8%	22.8%	19.4%	
	成果指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25	H26 現状値	
青少年の総合相談や関係機関との連携により就労に結びついた人数	8人	6人	9人	8人	11人	11人		

1. たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援します

重点事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25	H26 実績値 (H26目標値)	【H25年度に実施した内容】 H26年度の見通し	H26実績の 評価	主な取組内容と進捗状況・今後の取組
宮っこステーション事業	箇所数	3か所	17か所	29か所	43か所	47か所	50か所 (66箇所)	地域主体の取組であることから、全小学校区において実施することは難しい状況であるが、各地域等への積極的な働きかけに努めていく。	⇒ ○	<b>【主な取組内容と事業の進捗状況】</b> 心豊かでたくましい子どもの育ちと若者の自立を支援するため、「宮っこステーション事業」、「小中一貫教育と地域学校園の推進」、「青少年の総合相談事業」、「キャリア教育の充実」などに取り組んでいる。 「小中一貫教育と地域学校園の推進」及び「キャリア教育の充実」については、計画どおり進捗している。 「宮っこステーション事業」については、年々増加傾向にあり、平成26年度末現在で50小学校区で実施している状況にある。 また、「青少年の総合相談事業」については、相談件数は目標を上回っており、相談の掘り起こしは進んでいるものの、就労に結びついた数は11人と横ばい状況にある。 <b>【今後の取組】</b> 「宮っこステーション事業」については、実施校区数の拡大により、放課後子ども教室事業と子どもの家等事業を一体的に取り組む総合的な放課後対策として推進していく。「青少年の総合相談事業」については、相談窓口の周知を図るとともに、関係機関・団体と連携し、相談者の就労に向けて取組む。
小中一貫教育と地域学校園の推進	小中一貫教育と地域学校園に取り組む学校数	小学校 0校	小学校 17校	小学校 17校	小学校 68校	小学校 68校	小学校 68校 (全小学校)	乗り入れ授業が円滑に実施していることから予定通り進む見込みである。	⇒ ◎	
青少年の総合相談事業	相談件数	295件	929件	1,054件	1,133件	1,621件	1,109件 (660件)	自立に困難を抱える青少年が就労するためには、様々な課題があり、雇用状況など外的要因に大きく影響されることもあることから、 <u>目標を達成することは難しい見込みである。</u>	⇒ △	
	就労に結びついた人数	8人	6人	9人	8人	11人	11人 (30人)			
キャリア教育の充実	キャリア教育を実施した学校数	小学校 —	小学校 —	小学校 68校	小学校 68校	小学校 68校	小学校 68校 (全小学校)	教育センター研修(教員向け研修)を継続して実施するとともに、校内研修等の充実を図ることにより、 <u>予定通り進む見込みである。</u>	⇒ ◎	

2. 子どもの心や体の健康づくりを支援します

重点事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25	H26 実績値 (H26目標値)	【H25年度に実施した内容】 H26年度の見通し	H26実績の 評価	主な取組内容と進捗状況・今後の取組
こんには赤ちゃん事業	面接率	81.0%	87.1%	90.4%	89.1%	90.8%	88.3% (100%)	目標は概ね達成の見込みであり、訪問指導員の資質向上を図りながら、継続して実施していく。	⇒ ○	<b>【主な取組内容と事業の進捗状況】</b> 乳幼児の健やかな育ちを支援するため、「こんには赤ちゃん事業」、「養育支援訪問事業」などに取り組んでいる。 「こんには赤ちゃん事業」については、全戸訪問の体制が整備されたことにより、面接率88.3%（訪問率は92.4%）であり、乳児や保護者の状況把握と適切な支援が行われている状況にある。 「養育支援訪問事業」については、計画どおり進捗している。 <b>【今後の取組】</b> 「こんには赤ちゃん事業」については、出産後の育児支援や虐待の未然防止に有効な事業であることから、訪問指導員の確保や資質向上を図りながら、継続して実施していく。さらに、要支援者については、保健福祉事業との連携を図りながら継続した支援につなげていく。
養育支援訪問事業	適切な養育が確保されるか、他の子育てでサービスに繋がらされた割合	—	100%	100%	100%	100%	100% (100%)	子育てに不安や問題を抱える家庭に養育支援訪問員を派遣し、 <u>家庭状況に応じた適切な支援を行うことにより、予定通り進む見込みである。</u>	⇒ ◎	

3. 障がいのある子どもの健やかな発達を支援します

重点事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25	H26 実績値 (H26目標値)	【H25年度に実施した内容】 H26年度の見通し	H26実績の 評価	主な取組内容と進捗状況・今後の取組
保育園等訪問相談事業 (H23～ここ・ほっと巡回相談事業)	保育園等訪問相談支援数	37園	59園	75園	103園	62園 ※1	37園 (H25・H26: 計99園/全 130園)	園訪問については、訪問体制などの見直し等により、 <u>効果的な事業の実施を行う予定である。</u>	⇒ ○	<b>【主な取組内容と事業の進捗状況】</b> 子どもの健やかな発達を支援するため、「保育園等訪問相談事業」などに取り組んでおり、「保育園等訪問相談事業」については、園の職員を対象に「発達障がい児」への支援に係る様々な研修会を開催するなど、早期に子どもの発達を促すための適切な指導や助言を行っており、事業の周知が図られ、園からの訪問依頼数が増えている状況にある。 <b>【今後の取組】</b> 「保育園等訪問相談事業」については、「ここ・ほっと巡回相談事業」として継続し、5歳児チェックリストや園訪問のより効果的な実施、研修会の開催により園職員の対応力の向上を図りながら実施していく。

※評価（平成26年度目標値に対する達成度）：◎達成している（90%以上）、○概ね達成（70%～90%未満）、△達成していない（70%未満）

※基準値及び目標値については、計画策定時（平成21年度）に設定した数値である。

※1 平成23年度からの事業内容の見直しに伴い、平成25年度から、きめ細かな対応ができるよう「2年間での全園訪問」（依頼を受けて訪問）と目標設定を見直した。

基本目標Ⅱ 妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現							評価と課題・方向性	
施策目標	市民意識調査の満足度	H21 基準値	H22	H23	H24	H25	H26 現状値	<p>【評価】</p> <p>施策目標として掲げた市民意識調査の「子育て支援の充実」の満足度については、平成23年度までは各種施策の成果により高まったが、平成24年度以降、国において「子ども・子育て支援新制度」の導入に向けた議論が活発化する中、さらなる子育て支援の量的・質的な充実が求められているなどの状況により、満足度が低下したものと考えられ、基準値の平成21年の25.2%から平成26年度は22.0%と下回った状況である。成果指標である「保育所入所待機児童数」は、施設整備や認定こども園の設置促進による定員増などにより、平成24年から26年の3年連続で年度当初ではゼロであったが、「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、「待機児童数の定義」が一部見直され、「求職活動中」についても原則、待機児童としてカウントすることなどにより、平成27年4月1日時点での待機児童数は136名となった。</p> <p>重点事業等の進捗状況については、妊娠・出産や子育ての希望がかなえられるよう、保育サービスの充実や妊娠・出産の支援のため、「保育所等におけるサービス量の拡大」や「一時預かり事業」、「妊婦一般健康診査」などを実施し、またひとり親家庭等の自立を支援するため、「ひとり親家庭等の自立支援プログラム策定事業」を実施しており、各事業については、ほぼ計画どおり進捗している。</p> <p>【課題・方向性】</p> <p>・共働き世帯が増加している社会状況において、待機児童が発生している状況や、保育ニーズは今後も伸びることが予測されることから、平成27年4月に施行した「子ども・子育て支援新制度」を円滑に運用するために、教育・保育サービス需給状況等に基づいた整備内容等を盛り込み策定した、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、平成29年度末までの待機児童解消を目指し、着実に供給体制の確保に取り組む必要があることから、事業者への理解促進を図りながら、教育・保育サービスの供給体制の確保や保育所等における保育の質の向上に取り組むとともに、保護者の多様な働き方に対応した保育サービスの充実が必要であることから、引き続きさらなる子育て支援の充実を努める。</p> <p>・仕事を続けながら安心して子育てができるよう、引き続き、働きやすい職場環境づくりが必要であることから、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた支援、事業者への理解促進や勤労者等への意識醸成に向けた取組を促進していく。</p> <p>・子育て家庭の妊娠・出産については、母親の平均出産年齢が上昇している傾向があり、妊娠・出産に対する身体的・経済的不安を軽減するため、安心して子どもを生み育てることが出来る環境づくりの推進が必要であることから、妊娠中や産後の健康支援などに取り組む。</p> <p>・子育てと就労を一人で担うひとり親家庭は、経済面においても生活面においてもより厳しい状況にあり、就労支援と子育て等の支援の一層の充実が必要であることから、生活基盤の安定のための支援や相談機能や情報提供等の充実を図る。</p>
	子育て支援の充実	25.2%	23.8%	32.3%	26.4%	26.1%	22.0%	
	成果指標	H21 基準値	H22	H23	H24	H25	H26 現状値	
	育児休業の取得率	男性 4.4%	—	—	男性 4.8%	—	—	
	女性 83.3%	—	—	女性 102.8%※2	—	—		
待機児童数（4月1日現在）	33人	48人	49人	0人	0人	0人		

※2 労働条件実態調査（3年に一度実施）により、「過去1年間で育児休業を取得した人数÷過去1年以内に出産をした人数」で割合を算出しており、1年以内に出産をした人数に対し、それ以前に産後を引き続き育児休業を取得中の人がいるなどの理由により育児休業を取得した人数と出産をした人数が合わないため。

#### 4. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を支援します

重点事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25	H26 実績値 (H26目標値)	【H25年度に実施した内容】 H26年度の見通し	H26実績の 評価	主な取組内容と進捗状況・今後の取組
ワーク・ライフ・バランス推進のための事業者訪問	事業者訪問延べ件数	36社	—	—	—	—	—	引き続き、関係課等と連携し、ガイドブックを配布するなど、企業への周知啓発を図る。	⇒	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】</p> <p>事業所における取組を推進するため、ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックを作成し、事業者に配布している。さらに、企業等の集まる機会に積極的に出向く出張型のセミナーを実施し、企業の理解と取組を促進するとともに、市民の意識啓発に取り組んでいる。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック活用による取組啓発事業については、国等の動向を踏まえた改正や男女共同参画推進事業者表彰受賞者の取組内容を紹介するなど、更に実効性を高める内容に改編するとともに、実施状況アンケートにより進捗の状況把握を行う。</p>
	【参考指標】※3 ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックの配布数	—	1,000部	2,240部	2,289部	2,370部	2,315部			

※3 ワーク・ライフ・バランス推進の取組については、より多くの事業者にワーク・ライフ・バランスの取組方策を周知できるよう、平成22年度に事業者訪問から、実践ガイドブックの配布へ変更しているため、配布数を参考指標として記載。

#### 5. 保育サービスを充実します

重点事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25	H26 実績値 (H26目標値)	【H25年度に実施した内容】 H26年度の見通し	H26実績の 評価	主な取組内容と進捗状況・今後の取組	
保育所と認定こども園におけるサービス量の拡大	保育所と認定こども園における保育サービス量	7,260人	7,775人	7,833人	7,979人	8,318人	8,715人 (8,920人)	施設整備や公立保育園の民営化などに着実に取り組んでおり、平成27年度当初の待機児童解消に向け、予定通り進捗する見込みである。	⇒	◎	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】</p> <p>仕事と子育ての両立を支援するため、「保育所と認定こども園におけるサービス量の拡大」、「一時預かり事業（保育所型）」、「特定保育事業」、「延長保育事業」、「病児・病後児保育事業」、「子どもの家・留守家庭児童会事業」などに取り組む、概ね計画通りに進捗している。</p>
一時預かり事業（保育所型）	実施箇所数	2園	3園	4園	9園	12園	16園 (13園)	新設園に理解を求め、事業を拡大していく。	⇒	◎	<p>【今後の取組】</p> <p>「保育所と認定こども園におけるサービス量の拡大」については、意向調査の結果等を踏まえ、事業者への理解促進を図りながら、供給体制の確保に取り組む。「一時預かり事業」等については、地域バランスや需給状況を踏まえ、適切なサービス供給体制を確保していく。「子どもの家・留守家庭児童会事業」については、「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴う受入対象学年の拡大の影響により、利用児童数の増加が想定されていることから、利用児童数の推移を見据えながら、必要な受け皿を確保する必要がある。</p>
特定保育事業	実施箇所数	—	31園	28園	29園	34園	34園 (38園)	「子ども・子育て支援新制度」の内容等を踏まえ、保育の質を保ちながら事業を実施する。	⇒	○	
延長保育事業	実施箇所数	70園	70園	70園	74園	77園	81園 (全82園)	全園実施に向け、未実施園への働きかけを行い、目標は達成する見込みである。	⇒	◎	
病児・病後児保育事業	実施箇所数	3園	4園	4園	4園	4園	4園 (5園)	「子ども・子育て支援新制度」を踏まえた事業のあり方を検討する。	⇒	◎	
子どもの家・留守家庭児童会事業	実施箇所数 ※4	69クラブ	78クラブ	77クラブ	80クラブ	82クラブ	84クラブ (96クラブ)	一部の小学校区においては、学校児童数の増加と子ども・子育て支援新制度による受入対象学年の拡大に伴い、子どもの家等の利用児童数が増加するものと予想されることから、今後さらにクラブ数が増加するものと見込まれる。	⇒	○	

※4 「子どもの家・留守家庭児童会事業」については、市内68小学校区のうち66小学校区（小規模特認校2校を除く）で設置されており、1クラブあたりの利用児童数の上限を超える場合には、クラブを分割し実施している。

6. 妊娠・出産の支援体制を充実します

重点事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25	H26 実績値 (H26目標値)	【H25年度に実施した内容】 H26年度の見通し	H26実績の 評価	主な取組内容と進捗状況・今後の取組
妊婦一般健康診査	受診票利用率	56.0%	81.2%	82.5%	84.1%	84.3%	85.2% (100%)	妊娠中の健康管理を適正に行うため、引き続き事業を実施し、目標は概ね達成する見込み。	⇒ ○	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】 妊娠・出産に対する身体的・経済的不安などを軽減し、安心して妊娠・出産できるよう、「妊婦一般健康診査」などに取り組んでおり、受診票の利用率は年々増加しており、受診率の向上が図られている状況にある。</p> <p>【今後の取組】 妊娠中の健康管理を適正に行うため、引き続き事業を実施し、更なる受診率の向上を図る。</p>

7. ひとり親家庭等の自立を支援します

重点事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25	H26 実績値 (H26目標値)	【H25年度に実施した内容】 H26年度の見通し	H26実績の 評価	主な取組内容と進捗状況・今後の取組
ひとり親家庭等の自立支援プログラム策定事業	就業実績件数	15件	26件	84件	111件	97件	86件 (25件)	自立支援プログラムや他の就労支援策を実施することで、目標値を達成する見込みである。	⇒ ◎	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】 ひとり親家庭等の自立を支援するため、ハローワークと組織的な連携を図った「生活保護受給者等就労自立促進事業」を実施しており、母子・父子自立支援員とハローワーク職員が連携した支援を行っている。また、就労支援のノウハウを持った企業との連携による就労支援に取り組んでおり、就労に対する相談から職業紹介、職業訓練、就職活動支援、就職後のフォローまで一貫した支援を行っている。</p> <p>【今後の取組】 ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、就労や子育て支援、関係機関が実施する支援制度等をあわせて案内しながら、個々の状況に応じた就労支援を行う。</p>

※評価（平成26年度目標値に対する達成度）：◎達成している（90%以上）、○概ね達成（70%～90%未満）、△達成していない（70%未満）  
※基準値及び目標値については、計画策定時（平成21年度）に設定した数値である。

基本目標Ⅲ. 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現							評価と評価・方向性	
施策目標	市民意識調査の満足度	H21 基準値	H22	H23	H24	H25	H26 現状値	<b>【評価】</b> 施策目標として掲げた市民意識調査の満足度のうち、「家庭・地域の教育力の向上」については、上昇傾向にあったものの、平成24年度以降、国において「子ども・子育て支援新制度」の導入に向けた議論が活発化する中、すべての子育て家庭を対象とした地域における子育て支援の充実への期待感の高まりなどにより、平成21年度の基準値の25.9%から平成26年度は27.3%となったものの、満足度は低下傾向にある。「子どもへの虐待防止対策の強化」については、平成24年度までは年々高まっていたものの、依然として児童虐待は全国的にも大きな社会問題であることから、満足度が低下しているものと考えられ、平成21年度の基準値の14.5%から平成26年度は13.4%と下回った状況である。「非行・問題行動の未然防止」については、青少年の犯罪被害などの社会問題化により、満足度の動向が変動しているものと考えられ、平成21年度の基準値の19.8%から平成26年度は20.3%となった。成果指標である「児童虐待発生件数」については、市民の虐待防止に対する関心が高まる中、啓発活動や地域と連携した未然防止推進事業等の実施により、計画期間中、件数に変動があるものの平成26年度は基準値である平成21年度と同水準となった。 重点事業等の進捗状況については、地域全体で子育て・子育てを支えあうことができるよう、家庭や地域における子育て支援機能の充実のため「ファミリーサポートセンター事業」や「子育てサロン」などの実施や子育てにおける安全安心の環境を整備するため、「赤ちゃんの駅事業」を推進しており、各事業については、ほぼ計画どおり進捗している。 <b>【課題・方向性】</b> ・平成27年4月より、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、「子ども・子育て支援新制度」が施行し、子育て家庭がより身近な地域で適切な支援を受けられる体制の充実が必要であることから、子育てサロンなど地域における子育て支援の環境づくりを推進していく。 ・子どもの人格形成の基礎となる「家庭」における養育力の向上を支援する必要があることから、家庭の絆づくりなどに取り組むほか、児童虐待の未然防止を強化し、早期発見・早期対応を図る必要があることから、関係機関との連携や地域におけるネットワークづくりを推進し、地域全体で子どもへの虐待防止に取り組む。 ・子育て家庭が安全安心に暮らせるよう、交通安全や防犯対策や子育てバリアフリーに向けた取組が必要であることから、交通安全教室の開催や不審者や災害等に関する安全教育の充実など、子どもの安全を守る取組の推進や、公共空間のバリアフリーを推進や外出支援などの充実を図る。
	家庭・地域の教育力の向上 (学校・家庭教育支援の充実)	25.9%	27.2%	32.2%	32.1%	31.0%	27.3%	
	子どもへの虐待防止対策の強化	14.5%	16.3%	18.2%	21.3%	17.4%	13.4%	
	非行・問題行動の未然防止	19.8%	24.0%	32.6%	19.8%	24.6%	20.3%	
	成果指標	H21 基準値	H22	H23	H24	H25	H26 現状値	
児童虐待発生件数	82件	111件	90件	67件	80件	83件		

### 8. 家庭や地域における子育てを支援します

重点事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25	H26 実績値 (H26目標値)	【H25年度に実施した内容】 H26年度の見通し	H26実績の 評価	主な取組内容と進捗状況・今後の取組
ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポート会員数	1,777人	1,952人	2,088人	2,201人	2,375人	2,441人 (2,000人)	事業の認知度が高まり、会員数及び活動件数が増加しており、目標を達成する見込みである。	⇒ ◎	<b>【主な取組内容と事業の進捗状況】</b> 家庭や地域における子育てを支援するため、「ファミリーサポートセンター事業」、「地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)」、「地域の安全安心と子どもの健全育成のための市民総ぐるみ環境点検活動」、「ふれあいのある家庭づくり事業」、「児童虐待未然防止等推進事業」などに取り組んでいる。市民相互援助の組織である「ファミリーサポートセンター事業」については、会員数、活動回数ともに増加傾向にあり、保育サービスや子どもの家・留守家庭児童会事業の補完的業務として子育て支援に寄与している。 「地域子育て支援拠点事業」については、講座や相談を実施し、地域における子育て家庭に対する支援を実施しており、子育てサロンとして子育て家庭に認知され、利用者や相談件数が増加傾向にある。「地域の安全安心と子どもの健全育成のための市民総ぐるみ環境点検活動」については、市内全連合自治会区域(39地区)で実施され、計画通りに取り組んでいる。「ふれあいのある家庭づくり事業」については、広報紙等による「家庭の日」の周知や「ふれあいのある家庭づくり作品コンクール」の実施、入賞作品の巡回展示などを通じて、ふれあいのある家庭づくりの啓発を行っている。「児童虐待未然防止等推進事業」については、児童虐待等に関する地域における見守り体制が概ね整備されている。 <b>【今後の取組】</b> 「地域子育て支援拠点事業」については、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域ボランティアや需給状況を踏まえ、適切なサービス供給体制を確保していく。「ふれあいのある家庭づくり事業」については、イベント広報紙「宮っこ新聞」を活用した効果的な「家庭の日」周知啓発を行うほか、作品コンクール入賞作品を効果的に活用し、ふれあいのある家庭づくり事業を推進する。「児童虐待未然防止等推進事業」については、児童虐待の未然防止、早期発見の重要性を踏まえ、市民に身近な地域における見守り体制を全地区に整備する。
地域子育て支援拠点事業 (子育てサロン)	実施箇所数	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	11箇所	12箇所 (16箇所)	継続して子育てに関する相談・支援・情報提供を行うほか、利用者支援を実施する。	⇒ ○	
地域の安全安心と子どもの健全育成のための市民総ぐるみ環境点検活動	参加者数	2,100人	2,356人	1,974人	2,579人	2,527人	2,430人 (2,700人) ※39地区で実施	市内全連合自治会区域(39地区)で実施される予定であり、目標は達成する見込みである。	⇒ ◎	
ふれあいのある家庭づくり事業	「家庭の日」の認知度	76%	—	—	80.2%	71.8%	75.6% (100%)	「家庭の日」啓発活動や作品コンクール事業に取り組み、「家庭の日」の認知度が向上する見込みである。	⇒ ○	
児童虐待未然防止等推進事業	連絡体制整備地区数	7地区	20地区	21地区	25地区	30地区	32地区 (39地区)	39地区での設置を推進し、目標を概ね達成する見込みである。	⇒ ○	

### 9. 子育てにおける安全安心の環境を整えます

重点事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24	H25	H26 実績値 (H26目標値)	【H25年度に実施した内容】 H26年度の見通し	H26実績の 評価	主な取組内容と進捗状況・今後の取組
赤ちゃんの駅事業	赤ちゃんの駅設置数	— ※事業開始 H21年度	158か所	200か所	208か所	215か所	215か所 (150か所)	民間施設の登録施設が増え、目標を達成している。	⇒ ◎	<b>【今後の取組】</b> 「赤ちゃんの駅事業」については、各種媒体を活用し、事業の効果的な周知を行うとともに、利用者のニーズを踏まえ、設備や設置場所などを充実し、より利便性の高い赤ちゃんの駅となるよう、新規登録施設への働きかけを行う。